

社会体育施設の利用再開について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止していた施設の利用を再開します。

記

利用再開日：令和２年９月８日（火）

対 象：村内各小学校学校体育館、グラウンド（夜間含む）

※うんな中学校については９月１４日（月）再開予定。

恩納村教育委員会社会教育課社会教育係 TEL ０ ９ ８ － ９ ６ ６ － １ ２ １ ０ FAX ０ ９ ８ － ９ ６ ６ － ８ ４ ７ ８

※ただし、利用再開までに感染拡大や特別な理由が生じた場合は、利用再開を延期します。また同様に利用再開後に利用中止を行わなければならない特別な理由が生じた場合は、再度利用中止措置を行います。

※赤間総合運動公園、コミュニティ広場、真栄田漁港グラウンドにつきましては、管理事務所へ問い合わせください。

赤間運動公園管理事務所 TEL ０ ９ ８ － ９ ６ ６ － ２ ６ ５ ６ FAX ０ ９ ８ － ９ ６ ６ － ８ ６ ４ ８